

平成21年6月19日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

## 東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所1号機において平成10年に確認されたひびに関する報告の受領について

原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、本年3月13日及び6月16日に、東京電力に対し、標記の件に関する報告を指示していたところですが、本日東京電力より、本件について報告書を受領しました。

同報告内容は本年6月16日の原子力施設安全情報申告調査委員会（以下「申告調査委員会」という。）の調査結果を踏まえたものとなっており、当院として妥当と評価します。

### 1. 経緯

当院は、本年3月13日に、東京電力に対し、柏崎刈羽原子力発電所1号機の第10回定期検査（平成10年）において確認されたひびについての報告を指示しました。また、この件について、6月16日の申告調査委員会の調査結果を踏まえた上で報告するよう、6月16日にあらためて指示しました。この指示に基づいて、本日東京電力より、報告がありました。

### 2. 報告書の概要及び当院の評価

東京電力の報告は妥当であると評価します。

また、不適合に関する記録の作成・保存に関する申告調査委員会の指摘に対しては、東京電力は現在確立している不適合管理プロセスに従って記録の作成・保存を適切に行っていくこととしています。また、安全確保上重要な情報の共有に関する指摘に対しては、事業者共通のデータベースへの登録などにより事業者間の情報共有を図るとともに社内の通報制度の活用により安全に関する情報の共有を図ることなどの取り組みを継続していくこととしています。

このことから当院としては申告調査委員会の指摘に対して適切に対応しているものと評価します。

### 3. 今後の対応

東京電力における不適合管理の実施状況について、当院において保安検査等により確認していきます。

また、本件事象で明らかになったひびに関する技術的な評価検討を行うこととします。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院

原子力発電検査課長 山本 哲也

担当者：田口、前川

電 話：03-3501-1511 (内線 4871)

03-3501-9547 (直通)